学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文学部・人文科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	経済学部・経済・社会政策科学研究科	研究 3-1
4.	医学部・医学系研究科	研究 4-1
5.	農学部・農学研究科	研究 5-1
6.	理学部	研究 6-1
7.	工学部	研究 7-1
8.	繊維学部	研究 8-1
9.	工学系研究科	研究 9-1
10.	総合工学系研究科	研究 10-1
11.	法曹法務研究科	研究 11-1

人文学部・人文科学研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 1-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度から、紀要『人文科学論集』に学内外の専門家・識者による査読制を導入し、掲載される研究業績の質と水準を高めており、研究活動の向上が見られる。また、人文科学研究科は、地域貢献に資する研究を積極的に推し進めてきており、平成 17 年５月には「地域ブランド研究会」が発足し、複数の地域との間で受託研究や共同研究を実施している。研究資金の獲得状況については、法人化後、当該学部の教員が研究代表となる科学研究費補助金の申請を全教員に促しており、その結果、申請率・採択率が共に、平成 18 年度の 71.9%、18.9%から、平成 19 年度の 91.3%、30.3%に増加したなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、日本語図書が戦前から戦後にかけてどのように米国に渡ったかを実証的に明らかにした研究業績等、学会や専門家から高い評価を受けた優れた研究業績がある。社会、経済、文化面では、舞踏研

究・創作活動のほか、疑似科学信念を分析した優れた成果や日仏交流にも資するフランス文学の優れた翻訳がある。人文学部・人文科学研究科独自の地域貢献を目指して平成 17 年に発足した「地域ブランド研究会」は、機関誌『地域ブランド研究』を発行し、地域政策に一定のインパクトを与えたなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 2-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 2-3

Ⅰ　研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1.　研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文・著書等の研究業績は、過去４年間の教員１名当たりの年間平均は 2.9 件である。「臨床の知」という理念のもとに、精力的に共同研究が推進されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数は継続も含めて平均約 42 件で、採択金額は平均約 6,200 万円である。その他、民間機関からの共同研究費、地方自治体等の受託事業等を受入れ、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

2.　研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、文化人類学・民俗学及び生態・環境等の各研究成果が、地元紙の新聞に取り上げられるなど、優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、科学教育、美学・美術史、生態・環境等の各研究成果において、関係学会や関係団体から表

彰されるとともに、その取組が関係誌に紹介等が掲載されるなど優れた成果を上げている。また、スポーツ科学、教育工学、教育学、教科教育学の各研究成果において、「臨床の知」に関わる研究成果としては、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済・社会政策科学研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 3-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 3-3

Ⅰ　研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1.　研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度で発表された研究業績は、著書・論文 240 件、学会報告 92 回であり、教員一名当たりの著書･論文数は 4 年間で 6.5 件となり、1 年間に 1 件以上の発表となる。また学会報告は、教員一名当たり 4 年間で 2.5 回行ったことになる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の申請率は平成 19 年度で 57%ほどであり、新規採択率は 14%であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済・社会政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済・社会政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2.　研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、近代経済系の応用分野における理論分析・実証分析に関する一連の研究が優れた成果を収めている。歴史社会系における地域の問題に総合的にアプローチする松本市の中心街再開発メカニズムに関する研究、法学・政治学系における基本権侵害の救済に関する法領域や刑事法の領域の研究、経営系における、行政関係者や市民運動家にとって高い有用性を持つ消費者問題の研究が優れた業績として挙

げられるなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済・社会政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済・社会政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学系研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 4-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 4-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、先端予防医療センターで遺伝子的背景を考慮した中高年対象の運動療法、地域の企業と密着した産学共同研究を推進している。また、インパクトファクター（IF）５以上の国際雑誌での論文発表は 30 件程度あり、助教以上教員一名当たり年間 1.2 件の英文論文がある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得は約 110 件(約 2 億 7,000 万円)、厚生労働省科学研究費補助金約 50 件(約 9,000 万円)と競争的資金の獲得は評価できる。また、大学自身の海外研修奨励金による若手教職員の支援等に関しても評価できることなどは、相応な成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では臓器移植細胞工学医科学系専攻、加齢適応医科学系専攻の２つの独立専攻では、外部評価も受けており、国際的に IF の高い雑誌での掲載論文も多い。例えば、胃粘液の糖鎖がピロリ菌の増殖を抑制する研究、ASC のアポトーシスに関する研究等である。医学系、保健学専攻でも腫瘍のリンパ節転移に関する研究

(Cancer Cell: ６)、や細胞質に存在するたんぱく質の研究(Nature: 441)等 IF の高い国際雑誌での採択論文も多い。社会、経済、文化面では熟年体育大学リサーチセンターでの運動反応遺伝子の研究、文部科学省がんトランスレーショナルリサーチ事業への参加、また、保健学専攻では長野県内の企業と連携して NEDO ナノテクノロジー事業へ参加して成果を上げつつあるなどの相応な成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が２件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が１件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 5-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 5-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度までの４年間の教員一名当たりの平均論文数は 3.9 件､国際学会発表は年間平均 39 件、招待講演等は年間 10 件程度である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、28 件（4,646 万円）で、過去４年間の平均採択率は 39％となっている。その他の競争的外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金）の受入れ状況は、平成 19 年度は 109 件、１億 6,306 万円であり、大型の受託研究として文部科学省の大学発ベンチャー創出推進事業、農林水産省の農林水産研究高度化事業等を獲得していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、植物と微生物の共生系である菌根・根粒共生系や脂肪細胞分化制御系に関する分野がある。社会、経済、文化面では、優れた成果として、地域の農業の継続について、中山間地域の棚田整

備技術や、棚田の圃場整備の必要性などの観点から、一般の読者向けの分かりやすい解説をしている。平成 16 年度以降、学会等からの受賞件数は、17 件である。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が５件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 6-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 6-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの査読付き平均論文は 2.3 件である。学会・シンポジウム等の開催件数は、14 件で研究活動の活発さを裏付ける。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が平成 16 年度以降年平均 31 件であり、その獲得額は 1,000 万円を超える基盤研究（A）等を含み年平均約 7,300 万円である。平成 19 年度では競争的外部資金が４件、共同研究が２件、受託研究が５件あり、これらにより研究資金を得て活発に研究がなされていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎化学分野において、「水の磁気処理効果」に関する卓越した研究成果があり、流体力学基礎方程式の数学的研究、テラヘルツ電磁波による物性研究、宇宙線研究、地球科学分野の研究において、それぞれ優れた研究成果がある。平成 16 年度以降、９件の学会賞等を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が２件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が３件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 7-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 7-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 18 年度の教員一名当たりの平均論文数は、1.80 件あり、国際学会の発表数は、198 件となっている。平成 19 年度の特許出願数は 36 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が法人化後 4 年間の平均が約 47 件（約 1 億 4,500 万円）で、平成 19 年度の採択率は 17.0%となっている。その他の外部資金の受入れ状況は、平成 19 年度で共同研究が 108 件（約 1 億 2,900 万円）、受託研究が 52 件（約 5 億 4,100 万円）、奨学寄附金 119 件（約 1 億 1,800 万円）となっている。地域共同研究センターを中心に民間企業等に技術移転を行っている。また、知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）においては、企業と協働して事業化・製品化を目指した共同研究が行われ、平成 17 年度に設置されたカーボン科学研究所では、国内各社の研究機関や国際的企業との共同研究が開始されていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、高品質の２層のナノチューブを合成し、そ

の構造を明らかにした研究では、世界的に高い評価を得た。社会、経済、文化面では、建築物、リテーム東京工場は、東京羽田空港に隣接した埋立地に建つリサイクル工場でOA機器を中心に様々な物質が運び込まれ、解体、リサイクル部品のメーカへの返却、再利用を行う施設で、建築としての総合的質の高さを評価され、日本建築学会作品奨励の他国際的な賞を含め数々の受賞をした。また、平成16年度から平成19年度にかけて、学会や公的機関から授与された表彰の主なものは12件に達している。その他、e-learningに関する研究成果は、e-learningシステムとして具体化され、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに引き継がれ国内の普及に大きく貢献した。環境調和型技術開発の成果として、小水力発電システムを開発し、都留市等で7回の実証実験を行うなど多くの実績を上げたことは、相応の成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が２件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が１件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が１件であった。

繊維学部

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 8-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 8-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、従来の「先進ファイバー工学研究教育拠点」と「知的クラスター創成事業」の実績を基にして、平成 19 年度から「国際ファイバー工学教育研究拠点」、「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」、「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」、「信州スマートデバイスクラスターーナノテクノロジー・材料によるスマートデバイスの創成ー」の４件の大型プロジェクトの採択・推進を代表として、種々の卓越した研究への取組状況及び研究体制の構築状況が認められる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は、平成 16 年度から平成 19 年度までの４年間で、40 件前後を維持している。また、寄附金、受託研究及び共同研究等を合わせた平成 19 年度の外部資金の獲得割合は、学部全体の研究資金の 82.8%と高いことなどは、優れた成果である。

以上の点について、繊維学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、繊維学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、生活科学及び物理化学を代表とする卓越した研究事例があり、また、４件の大型プロジェクト（国際ファイバー工学教育研究拠点、

ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点、信州スマートデバイスクラスター）を代表とする研究推進による研究成果は顕著であると認められる。社会、経済、文化面では、感性情報学及び応用昆虫学を代表とする卓越した研究事例があることなどは、優れた成果である。

以上の点について、繊維学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、繊維学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が２件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が３件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学系研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 9-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 9-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究業績の公表状況（論文、総説、口頭発表等）は相応の水準である。研究資金の獲得状況については､科学研究費補助金の採択率（平成 18 年度）が全国平均と比べてかなり低くなっているが（基礎資料Ａ１大学情報データベース)、その他の競争的外部資金の受入れ状況は､21 世紀 COE プログラムに引き続き、グローバル COE プログラムが採択され､さらに、科学技術振興調整費にも採択されているなどの相応な成果である。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、三つのキャンパスで特色のある成果が上げられ、国際・国内学会賞、文部科学大臣賞等を受けている。特に、グローバル COE プログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」では、繊維の係わる研究と若手人材育成の国際的拠点を目指す当初計画が着実に実を結びつつあり、その成果は、世界トップレベルの出版論文数にも表れている。その実績が、科学技術振興調整費の２分野での採択につながっ

ていると判断される。社会、経済、文化面では、先端科学技術の応用に関する独創的な研究を基に、地域にとどまらず広く産業界に還元されている。カーボン科学研究所の例では、カーボンナノチューブの分野で世界をリードした成果を基に、国内外の企業、研究機関との共同研究を進め、製品化に結び付く研究成果が得られたことなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合工学系研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 10-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 10-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、４キャンパスに分散している条件上で相応の成果を上げている。研究資金の獲得状況については､科学研究費補助金の採択状況は必ずしも高くないが（基礎資料Ａ１大学情報データベース)、その他の競争的外部資金の受入れ状況は､21 世紀 COE プログラムに引き続き、グローバル COE プログラムに採択され､さらに、科学技術振興調整費にも採択されているなどの相応な成果である。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、四つのキャンパスで各々の研究者が特色のある成果を上げ、多くの国際・国内学会賞、文部科学大臣賞等を受けている。特に、グローバル COE プログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」では、繊維の係わる研究と若手人材育成の国際的拠点を目指す当初計画が着実に実を結びつつあり、その成果は、世界トップレベルの出版論文数にも表れている。その実績が、科学技術振興調整費の２分野での採択につながっていると判断される。社会、経済、文化面では、先端科学技術の応用に

関する独創的な研究が、地域にとどまらず広く産業界に還元されている。カーボン科学研究所の例では、カーボンナノチューブの分野で世界をリードした成果を基に、国内外の企業、研究機関との共同研究を進め、製品化に結び付く研究成果が得られている。加えて、産学連携組織を設置し、実効的なハード・ソフト事業として、得られた研究成果の地域への還元や地方自治体への技術支援等が行われ、行政の施策にも反映されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 9 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹法務研究科

Ⅰ　研究水準 ..... 研究 11-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 研究 11-3

Ⅰ　研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1.　研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究活動の実施状況」のうち、論文集等の発行について、平成 17 年度に開設されたばかりの研究科であるが、毎年５～８件からなる法律専門の大学紀要を年２回公刊している。また、平成 17 年度から平成 19 年度までの３年間に、松本市から委託を受けた「信州大学法科大学院地域連携事業」や、平成 19 年度の研究者教員による理論研修会や実務家教員による実務研修会等を実施するなどの相応な成果がある。

以上の点について、法曹法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法曹法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第１期中期目標期間における判定として確定する。

2.　研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「研究成果の状況」について、学術面では、優れた成果として、例えば「ドイツにおけるテロ対策法制－－その憲法上の問題点」が挙げられる。社会、経済、文化面では、優れた業績として、例えば「Der Gleichheitssatz in der japanischen Verfassung」があり、国際的な法的問題へのアプローチを行っていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、法曹法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法曹法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と

判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が２件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。